

あさひ議会だより

27号
平成24年
12月1日
発行

旭市ふるさとまつり・ひがた2012

おもな内容

議案内容と審査結果	2~5
第3回定例会の日程	3
陳情の審査結果	5
主な議案質疑	5・6
決算の審査	7・8
一般質問	9~14
常任委員会の審査	14・15
議長のうごき	16

復興元年
大勢の人が詰め掛けた
旭市ふるさとまつり・ひがた2012

財政調整基金積立金などの補正予算額20億4,500万円を可決、平成24年度旭市一般会計予算総額289億5,300万円

第3回定例会のあらまし

平成24年第3回定例会が、9月5日から9月26日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成23年度一般会計決算、特別会計決算や企業会計決算、平成24年度一般会計補正予算、特別会計や企業会計補正予算、条例の一部改正や人事案件など17議案が市長より提出され、議案第13号平成24年度旭市病院事業会計補正予算を除く16議案が原案のとおり、認定・可決・同意されました。

なお、一般質問は9月11・12日の2日間の日程で行われ、8人の議員が登壇し市政全般にわたって議論が展開されました。

また、最終日の26日には、市長から1件の追加議案が提出され、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案の内容と審査結果

決算

(平成23年度)

議案第1号から議案第9号までは、平成23年度各会計の決算の認定等についてであり、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

認定について (認定)

歳入総額339億6,519万2,454円、歳出総額は311億4,660万7,318円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6億6,337万3,505円を差し引いた実質収支は、21億5,521万1,631円となりました。

平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について (認定)

事業勘定は、歳入総額9億8,246万1,361円、歳出総額87億5,067万145円で、実質収支は4億3,179万1,216円となり、平成24年度財政調整基金へ2億2,000万円を積み立て、差し引き2億1,179万1,216円となりました。

■議案第1号
平成23年度旭市一般会計決算の

■議案第2号

施設勘定は、歳入総額8,705万111円、歳出総額7,1



第3回定例会の日程

9月5日(水) (開会)

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議案の上げ
- 提案理由の説明並びに政務報告
- 議案の補足説明及び報告の説明

9月7日(金)

- 議案の質疑

◇追加日程 < 討論・採決 >

- 決算審査特別委員会設置・委員の選任
- 決算審査特別委員会へ議案を付託
- 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 常任委員会へ議案・陳情を付託

9月11日(火)

- 市政に関する一般質問

9月12日(水)

- 市政に関する一般質問

9月14日(金)

- 決算審査特別委員会

9月18日(火)

- 決算審査特別委員会

9月20日(木)

- 建設経済常任委員会

9月21日(金)

- 文教福祉常任委員会

9月24日(月)

- 総務常任委員会

9月26日(水)

- 決算審査特別委員長の議案報告

< 質疑・討論・採決 >

- 常任委員長の議案・陳情報告

< 質疑・討論・採決 >

◇追加日程

- 議案上げ
- 提案理由の説明

< 質疑・討論・採決 >

- 事務報告

(閉会)

■議案第4号
平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
(認定)
歳入総額39億8,844万2,

歳入総額4億1,975万2,335円、歳出総額4億1,003万3,480円、差し引き971万8,855円となりました。



旭中央汚水ポンプ場

また、資本的収支は、収入13億1,216万1,412円、差し引き1億6,838万3,985円の純利益となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は34億2,039万9,391円、事業費用は34億2,422万2,422円、差し引き4億575万6,969円の純利益となりました。

■議案第3号
平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(認定)

歳入総額4億1,975万2,335円、歳出総額4億1,003万3,480円、差し引き971万8,855円となりました。

■議案第5号
平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について(認定)
(認定)
歳入総額11億5,479万9,

■議案第6号
平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について(認定)

■議案第7号
平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について(可決及び認定)

■議案第8号
平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について(可決及び認定)

歳入総額5,068万2,300円、歳出総額4,395万4,346円、差し引き672万5,884円となりました。

歳入総額5,068万2,300円、歳出総額4,395万4,346円、差し引き672万5,884円となりました。

年度末の給水状況は、給水件数1万9,085件、普及率は83・4パーセント、年間給水量は584万7,443立方メートルとなりました。

なお、決算の認定とともに当該年度の未処分利益剰余金1億6,838万3,985円の処分についても議会の議決を求めるものです。

また、資本的収支は、収入38億4,278万7,000円、支出は69億2,011万4,112円となり、収支不足額30億7,732万7,112円は、当年度分損益勘定留保資金等で補

んしました。

なお、決算の認定とともに当該年度の未処分利益剰余金14億892万9,015円の処分についても議会の議決を求めらるるものです。

■議案第9号

平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について（認定）

平成23年度末日をもって事業を廃止しました。

利用者については、震災の被害で1年間休業したので宿泊・休憩とも0人です。

決算額については、収益的収支において、事業収益は3,514万1,495円、事業費用



食彩の宿いいおか荘

は6,622万2,070円、差し引き3,108万575円の純損失となりました。

また、資本的収支は、収入2億9,590万7,845円、支出は2億9,694万4,790円となり、収支不足額103万6,945円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんしました。

補正予算

(平成24年度)

■議案第10号

平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ20億4,500万円を追加し、予算の総額を289億5,300万円とするものです。

歳入の主なものは、前年度繰越金12億921万2,000円、東日本大震災復興交付金基金等からの繰入金4億3,322万円、東日本大震災復興交付金等の国庫支出金3億7,202万8,000円を増額するものです。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金11億円、東日本大震災復興交付金基金積立金3億

6,702万8,000円など総務費で14億7,371万9,000円、災害公営住宅整備事業などで土木費4億1,946万円、農業集落排水事業特別会計繰出金などで農林水産業費7,206万9,000円を増額するものです。

■議案第11号

平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1億5,700万円を追加し、予算の総額を92億9,700万円とするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税を2,226万2,000円、前期高齢者交付金を1,502万8,000円減額し、前年度繰越金1億2,015万円、国庫支出金の特別調整交付金7,414万円を増額するものです。

■議案第12号

歳出の主なものは、療養給付費等負担金等の精算に伴う返還金1億329万8,000円、一般被保険者療養給付費5,318万2,000円を増額するものです。

平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ5,086万8,000円を追加するものです。

歳入は、一般会計繰入金5,086万8,000円で、歳出は維持管理費で江ヶ崎地区排水施設維持管理費3,841万5,000円、琴田地区排水施設維持管理費1,245万3,000円を増額するものです。

■議案第13号

平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

(否決)

資本的支出に2億1,892万5,000円を増額するものです。

宿舎建設工事について、平成24～26年までの継続費26億2,500万円を設定するものです。

■議案第18号

平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

(可決)

医師宿舎建設に伴う基本設計料等、放射線治療室準備工事費として、資本的支出に2億1,542万5,000円を増額するものです。

条例の一部改正

■議案第14号

旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

長熊釣堀センターの休場日に関する規定を規則へ委任し、また、指定管理者制度に関する規定を追加するため、改正を行うものです。

■議案第15号

旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について(可決) 対象火気設備等に関する基準



旭市中央病院の医師宿舎

を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

人事

■議案第17号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
(同意)

現委員1名の任期が本年12月31日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

次の方が全員賛成で同意されました。
新任 岩井明廣 氏 (ハ)

そのほかの議案

■議案第16号

千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について(可決)

外国人登録法の廃止に伴い、広域連合の経費の支弁の方法に関する規定について改正するため、関係地方公共団体と協議するにあたり、あらかじめ議会の議決を求めるものです。

報告

■報告第1号

平成23年度旭市土地開発基金の運用状況について

■報告第2号

平成23年度旭市奨学基金の運用状況について

■報告第3号

平成23年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

■報告第4号

平成23年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

■報告第5号

平成23年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

■報告第6号

株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

■報告第7号

平成23年度旭市病院事業会計継続費の精算について

陳情の審査結果

第3回定例会では、陳情1件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区分	件名	審査結果
陳情第3号	「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情	不採択

主な議案質疑

■議案第1号

平成23年度旭市一般会計決算の認定について

Q 歳入の市税で調定額84億4,843万434円に対して収入額69億3,384万7,98

7円、不納欠損額1億5,856万9,527円と、不納欠損額が大きいので説明をお願いします。

A 不納欠損は昨年から24万9,899円増えています。長

引く景気低迷の影響により、個

人所得が実質的に落ち込んでい

る中、滞納者に対する滞納処分

を行って生活困窮に陥る、所在

不明など、今後の納付が困難な

滞納者の時効に伴い、不納欠損

をしたところです。市税の収納

率が厳しい状況が続く中で、納

税者の経済状況を調査し、滞納

処分を実施したものです。

欠損の主な理由は、地方税法

Q 施設勘定の基金に決算で800万円を積み立てると、現在の残高は。

A 平成23年度末の基金に今回の剰余金の半分を積み立てることから、平成24年度は約7,300万円の残高です。

■議案第10号

平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について

Q 災害公営住宅の建設に4億円の予算が計上されていますが、具体的な建設の場所、どのような建物を建てるのか。また、家賃は、収入によって違うのか。

A 応急仮設住宅の飯岡地区にある一番南側の舗装してい



災害公営住宅建設予定地

ない砕石敷の駐車場を候補地として考えています。

構造規模については、震災に強い、津波等にも耐えられる鉄筋コンクリート造りで、身障対応も考えエレベーターを付け、3階建てで、戸数は30戸を上限と予定しています。

家賃については、家賃の算定基礎額というのが収入に応じた額が定められています。現段階では細かく算定はできませんが、一定の期間は収入に応じて家賃費用を支援する家賃の低廉化事業というのがありますので、そういうものを活用したいと考えています。

Q 嚶鳴小学校の放課後児童クラブ室建設事業は、どのような建物を建てるのか。

また、子どもが減っている中で、空き教室が出るのではないかと。

A 平成25年度から進めるため、本年度、設計を委託したいと考えています。

嚶鳴小学校の児童クラブは、40名程度を上限に区分けになっています。現在、約70名の希望児童がいますので、二つの教室が必要と考えています。

構造については、木造平家建てで、面積は、約230平方メートルを予定しています。

今後の嚶鳴小学校の子どもの数ですが、今年の4月現在で371名、普通学級12学級、知的障害学級が1学級、言語障害学級が2学級、自閉症・情緒障害学級1学級の16学級で現在運営されています。

この状況に、現在、嚶鳴地区に住んでいるゼロ歳児までを加味した推計では、5年後の平成29年4月に318名になります。これから推計すると、学級数は変わらなく普通学級12、特別支援学級も、今後4学級は維持されることから、空き学級については、今のところ出ないと見ています。



共和小学校に建設中の放課後児童クラブ室

います。

■議案第13号

平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

Q 医師宿舍建設予算を26億2,500万円計上したが、説明では20億円以内におさめるところだが、現時点ではどこまで計画されているのか。

A 建設工事については、今議会で議決をいただいたあと、基本設計等に着手したいと考えています。現時点においては、詳細、あるいは具体的な事業費総額は決まっていない状況です。したがって、26億2,500万円は、あくまでも3年間の継続費の上限として設定したものです。

建物の高さについては、旭市の30メートルのはしご車の届く



旭消防本部の30mはしご車

範囲内の高さとし、事業費については、全額病院の自己資金で行い、総額20億円以内に抑える方針で今後事業に臨んでいきたいと考えています。

Q 医師宿舍をなぜ、はしご車の届く高さに合わせたのか。

A 市が所有している消防車の届く高さが30メートルと聞いています。それを超えてしまうと、人が住むところですので、安全性を考えて見直しを行ったところです。

■議案第14号

旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 平成23年度の収支と、いつからこの指定管理者制度にするのかお尋ねします。

A 昨年度の利用者は1万9,088名、利用料は、1,904万6,000円です。経費ですが管理人の賃金、ヘラブナの放流、施設の維持補修費等で1,906万9,021円。差し引き2万521円の赤字になっています。

なお、昨年度は管理棟の改修費として約318万円かかっています。これを除くと、約316万円の赤字と考えています。指定管理者の実施時期は、条例改正後に募集要項の作成等を行、指定管理者の公募等を行って、来年4月1日から指定管理者をスタートさせたいと考えています。



長熊釣堀センター

決算の審査

決算審査特別委員会を設置

平成23年度の執行状況をチエツク

決算審査特別委員会が9月7日に設置され、委員9名の選出とともに委員長に木内欽市議員、副委員長に平野忠作議員が選出されました。

決算の審査は、9月18日・19日の両日に、市執行部より副市長、教育長ほか関係職員が出席し、平成23年度一般会計決算をはじめ7議案の認定と2議案の可決及び認定の可否について慎重な審議が行われました。

審査は一般会計から順次行い、それぞれの執行状況を細部にわたり活発な質疑が展開され、審査の結果、7議案は全員賛成で認定することに決し、2議案は全員賛成で可決及び認定するものと決して本会議に報告されました。

審査の項目は多岐にわたりましたので、その一部として主な審査内容を紹介します。なお、審議議案並びに委員会の構成は別表のとおりです。



決算審査特別委員会での審査

主な質疑内容

■議案第1号

平成23年度旭市一般会計決算の認定について

Q 歳入歳出差引額が28億円で、これまでにない額となっているがその主な理由は、

A 地方交付税が予想よりも多く交付されたことが主要な要因と思われます。

Q 消防費の非常通信設備整備事業について、車載型無線



公用車に取り付けられた無線装置

装置はどの車に設置したのか、また携帯型無線装置はどのようなところへ配備されるのか。

A 車載型無線装置については、災害時に出勤が多い公用車に優先的に取付け、携帯型無線装置は消防団と避難所等に配置される職員等に持たせることを想定しています。

Q 民生費の生活支援事業の家族介護慰労金支給事業では、対象者が65歳以上となっているが、65歳に達しない人は支給されないということか。

A 65歳以下については、身体障害者及び重度知的障害者

の介護手当という事業で支給しています。

Q 消費者保護対策事業は、昨年と比較して、開設日の日数と、相談員数も増やし体制の充実を図ったということですが、どのような相談が増えているのか。

A 多重債務等が多い傾向にあると理解しています。

Q 文化の杜公園整備でテニスコート整備工事費が2,160万円程度かかっていますが、このテニスコートは一般の方も使用できるのか。



文化の杜公園テニスコート



黄金色に実った干潟八万石での稲刈り

A 社会体育施設の設管条例に載せてあり、市のテニスコートですのでご利用いただけます。ただし料金が必要になります。

Q 水田の飼料用米で、農家が出荷している数量と畜産農家が受け入れている数量に若干の乖離があるが、理由は。

A 地元の畜産農家ではなく、生活協同クラブ、他団体へ出荷した差額です。

Q 昨年、飼料用米生産者と旭市飼料用米利用者協議会と

の契約でキャンセルはあったのか。

A 今年は、話を聞くとキャンセルがあったと聞きますが、それに対して罰則等はあるのか。

A 昨年まではありません。今年初めてキャンセルがありました。国から示された契約書では、受け手の畜産農家が、飼料用米として受け取ったものをその目的以外で使用した場合にはペナルティーがあります。出し手側の耕種農家については、全く契約書の中ではペナルティーがありません。

議案第4号

平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

Q 介護保険料収納率が、昨年度より0.4%低下した理由は。

A 普通徴収の滞納繰越分の収納率が低下したことが主な原因と思われます。

議案第8号

平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

Q 資本的収支の不足分を補てんする財源について、平成

23年度末現在、どのくらいの残高があるのか。

A 総額109億4,700万円。内訳の主なものは建設改良積立金で6億7,000万円、減積積立金で11億5,500万円、未処分利益剰余金で14億800万円、損益勘定留保資金で1億1,300万円となっています。

Q 中央病院の運転資金はどのくらいあるのか。

A 預金が72億円、国債が5億円、毎月の診療報酬が約26億円で、これらが病院としての運転資金です。

Q ソフト開発費の中で、電子カルテで医療機関とのネットワークが構築されていると思うが、この地域全体の医療機関とネットワークが構築されているのか。

A 現在は匝瑳市市民病院、東庄病院、それから医師会と繋がっています。医師会の病院は、青葉クリニック、当院の飯岡診療所、磯村クリニック、江畑医院、高木医院、塚本クリニック、富岡クリニック、浜医院、ゆきクリニック、滝郷診療所です。

決算審査特別委員会に審査を付託された議案

議案第1号	平成23年度旭市一般会計決算の認定について
議案第2号	平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第3号	平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第4号	平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第5号	平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第6号	平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第7号	平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第8号	平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第9号	平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

決算審査特別委員会の構成

決算審査特別委員会委員は、各常任委員会(総務・文教福祉・建設経済)から3名ずつ選出された9名で構成されています。

委員長	木内欽市(総務)
副委員長	平野忠作(建設経済)
委員	嶋田哲純(建設経済)
	景山岩三郎(文教福祉)
	伊藤房代(文教福祉)
	島田和雄(文教福祉)
	伊藤保(総務)
	宮澤芳雄(建設経済)
	大塚祐司(総務)

一般質問

市政に関する一般質問は9月11・12日の2日間行われ、8人の議員が登壇しました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

被災者支援

災害公営住宅の建設予定は

Q 災害公営住宅の建設予定状況はどのような工程なのか。

A 災害公営住宅の建設については、今議会に補正予算を提出しています。国の復興交付金事業計画の第4次申請で、10月中旬までに申請を行う予定です。

工程ですが、今年度は地盤の調査、実施設計及びできれば建築確認申請まで進み、できるだけ速やかに、平成25年度中の完成を予定しています。

食彩の宿 いいおか荘

復興交付金の活用は

Q いいおか荘を宿泊施設として再活用すると考えたときに、復興交付金等は無理だと思いが、何か考える余地はないのか。

A いいおか荘あり方懇談会で検討し、防災拠点、津波避難場所として、復興交付金申請をしたいと考えています。

なお、検討委員会については、経営形態に詳しい方を講師に迎えて説明会を行った上で、有識者をまじえた検討委員会を設置します。

道の駅

場所はどこなのか

Q 道の駅というのは休憩、情報の場所であり、国道沿いに建設されるものと思っておりますが、中央病院の近辺に整備されると聞いています。それは確かなことなのか。

A 国道沿いではなく中央病院東側のアクセス道東西線の道路沿いに建設を予定しています。

不要な施設もあるのでは

Q 道の駅構想が次第に具体化していますが、加工施設、情報発信施設は不要だと思



道の駅建設が予定されるアクセス道東西線

います。直売所事業のおあぐな旭のような過去の失敗を謙虚に受け止め、まずは直売所のみ

A 加工施設については、市内で生産される豊富な農水産物のブランド化、加工方法を考案するために重要な施設であるとと考えています。

情報発信施設は、道の駅として登録するための要件の一つになっていきます。道の駅として登録することにより、ロードマップ・各種情報誌、マスコミ等で取り上げてくれるなどのメリットを考えています。また、旭市のさまざまな情報を発信し、知

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。



大塚 祐司
議員

- 1 矢指ヶ浦海水浴場及び飯岡海水浴場の水質について
- 2 学校教職員間のハラスメントについて
- 3 「道の駅」について
- 4 防犯カメラの導入について
- 5 広原地区の冠水問題について
- 6 復興住宅について
- 7 旭市の宣伝について
- 8 市役所職員の採用試験について



日下 昭治
議員

- 1 おあぐな旭について
- 2 エコテック最終処分場について
- 3 食彩の宿いいおか荘について



防犯カメラが設置されている旭駅東側駐輪場

名度を向上させるためには必要な施設と考えています。
道の駅については、今後、建設準備委員会でも検討します。

防犯

防犯カメラの周知は

Q 防犯カメラを設置し撮影して、それを犯罪捜査につなげるというのは、市民だけではなく国民のコンセンサスができ上がっていると思うが、いかがでしょうか。

A 防犯カメラは駅東側駐輪場に設置しており、看板も5基設置して、「防犯カメラ作動中」と市民に周知をしています。

放置された建物に対する考えは

Q 少子高齢化、景気の低迷などの影響により、人が住まなくなった建物が市内各所で見られるようになりまして。台風や大地震が起こった場合、どうなるのか、非常に心配です。市としてどのように考えているのか伺います。

A 維持管理されないまま放置されている空き家などが、防災・防犯・防火・衛生上などにおいて問題になることがあります。これらの空き家等は、所有者が建物の安全性を確保するしかるべき自己責任を果たしてもらおうというのが一番ですが、空き家問題は1軒1軒それぞれに問題があり、簡単には解決しないのが現状です。今、市では周辺住民等から相談された場合、所有者等を見つけて、その維持管理について連絡通知をしているところです。

防災

急傾斜地の点検は



急傾斜地崩壊対策事業を実施した岩井地区

と合同で現地調査を行っています。昨年7月に19ヶ所、今年6月に16ヶ所を危険度による優先順位から実施し、今後も継続して監視していくこととなります。

Q 県では土砂災害の危険度

が高い場所を土砂災害警戒区域、または特別区域として指定しており、旭市では48か所が指定されています。昨年の災害時にもこのうち何か所かで土砂崩れが起きました。この警戒区域を災害以降、点検しているのか。

A 急傾斜地の調査については、県の土砂災害危険箇所点検要綱に基づき、危険箇所の状況を県・市・消防・警察等

まちづくり

市の宣伝をプロに

Q 旭市は宣伝が下手だと言われており、市を理解し、高く評価している会社に市の宣伝をお願いするといいのは。

A 広報会社を利用して第三者的な視点、そして専門的な視点から市のPRを行っていくことは、有効であると思います。

議員のアドバイスは、貴重な意見として伺い、よりよい市の広報戦略について、引き続き検討していきます。

具体的には何をやっているのか

Q 「日本一住みよいまちを」目指して「具体的には何をやっているのか。」



滑川 公英
議員

- 1 駅前広場について
- 2 中央病院について
- 3 ごみの広域焼却場について



伊藤 保
議員

- 1 ワクチンについて
- 2 障害者支援について
- 3 環境について
- 4 災害について



高橋 利彦
議員

- 1 広域ゴミ処理施設について
- 2 中央病院について
- 3 食彩の宿いおか荘について

- 4 行財政改革について
- 5 道の駅建設について



旭駅前広場

A 総合計画でも掲げている、具体的には将来都市像である「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市「旭」」の実現を目指しています。具体的には基本計画で6つの方針を掲げており、それらを総合的に進めていきます。

旭駅前整備の終了予定は

Q 旭駅前広場について、いつまでに終了するのか、今後の予定を報告願いたい。

A 旭駅前線については、一部の区間の物件の移転が遅れている関係もあると思いま

すが、今般、全体の工程が見直されたところです。まず、電線共同溝の埋設と道路整備を優先させることとなり、電線共同溝がループされないと、街路灯などの整備ができないため、事業期間を1年程度延長する予定であると伺っています。

環境

対象戸数は

Q 住宅用太陽光発電の補助について、追加の補正予算が組まれたが、現在の補助対象戸数はいくつなのか。

A 住宅用太陽光発電システム設置助成事業の事業費ですが、当初は510万円で51基程度を予定していました。要望数が多く、今回200万円の補正をして、事業費を710万円、設置の基数を74基程度、予定しています。

ごみ処理基本計画の見直しは

Q 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条では、

市町村に一般廃棄物処理に関する計画の作成を義務づけています。国の場合は5年間ほどで見直しを必要としています。旭市でも計画設定の義務があり、国に準じれば5年ごとに見直しをする必要があると思うが、

A 市の一般廃棄物ごみ処理基本計画については、広域の中でごみ処理計画の見直しを進めています。そのため、広域ごみ処理計画との整合性も含め、また銚子市、匝瑳市等との



旭市クリーンセンター

整合性も図りながら、市の計画についても見直しを図りたいと考えています。

市長の所見は

Q エコテック最終処分場問題で、処分場の許可証は、

業者より返還されたがそれに伴う申請書は生きているとして、追加書類の提出を求めており、再度審査した上で許可・不許可の決定をするとしています。今



木内 欽市 議員

- 1 「日本一住みよいまちを目指して」について
- 2 安心、安全なまちづくりについて
- 3 教育問題について
- 4 災害対策について



伊藤 房代 議員

- 1 児童福祉について
- 2 復興支援について
- 3 高齢者福祉について



太田 将範 議員

- 1 社会保障制度改革推進法案について
- 2 国民健康保険について
- 3 旭市バイオマスタウン構想について
- 4 一般廃棄物処理行政について

後は、申請書の告示・縦覧、関係市町村長への通知及び意見聴取、専門的知識を有する者の意見聴取等がなされるものと思われま

ます。
一番重要な事項は、地元首長の意見聴取であると思います。市長の所見を伺いたい。

A 旧海上町においての住民投票の結果や昨年12月の定例会で最終処分場設置反対を

求める請願が採択され、旭市議会から県知事・県議会議長あてに意見書が提出されました。私も自身も県に赴いて環境生活部長や環境対策監へも住民の意見を尊重してほしいと強く要請、要望してきているところです。これからも地元の意見を重く受け止め、県の動向を見きわめながら適正に対応していきたいと思

確約書の内容の作業手順は

Q エコテック最終処分場問題で以前、知事宛に提出された業者からの確約書で、当

時1市2町に現存する不法投棄廃棄物について県有地面積相当分5万5,000トンが無償で受け入れることになっているが作業手順はどうなっているのか。

A 5万5,000トンの受け入れの手順ですが、確約書の内容について県に確認しました。県の見解は、申請書を追加提出書類等含めて審査して

いる状況であり、その後、搬入の手順、具体的な検討について実施していくということ、現在、具体的な検討はしていないという回答でした。

なお、この確約書自体も、許可申請書類に添付されていたもので、あくまでも業者側からの一方的な確約だという解釈です。

広域ごみ処理

広域3市での確認事項から外れているのでは

Q 広域ごみ処理施設建設の近隣区に最終処分場を建設しないという条項で同意書

をもらっているが、広域3市の確認条項から外れているのではいか。

A 平成21年8月10日開催の東総地区広域市町村圏事務組合の首長会において、焼却施設と最終処分場を同一市内に建設することが決定しています。

現在、銚子市内で両施設を建設することを目指して事業を進めています。焼却施設の建設候補地である野尻町地区との基本協定書には最終処分場を建設しないことを記載しています。

しかし、銚子市内に最終処分場を建設しないと示してある文言ではなく、焼却施設と最終処分場はあくまでも同一市内ということ、銚子市内に建設をしていくことで進めていますので、確認事項からは外れていないと、東総地区広域市町村圏事務組合では考えています。

最終処分場はできるのか

Q 焼却施設の完成が平成32年です。最終処分場については基本協定書でこの地域に建設しないと明記されています。本当にこの最終処分場の建設はできるのか。

A 焼却場が第一だという考え方の中に立って、焼却

場が今年、地元との基本協定の締結が終わる中で、今年の暮れに最終処分場の候補地の問題についても取りかかろうと首長間での話し合いをしているところ

Q 予約時間から診察まで2時間程度かかる場合があるが、診察待機時間について改善は可能か。

A 予約時間どおりの診療ができないことについては、病院としても改善を図っていか

中央病院

診療待機時間の改善を

病院としても、症状の安定した患者の地元医療機関への紹介などを進めているところですが、患者の絶対数が多い状況であり、現状では余裕を持った予約設定は難しい状況です。しかし、少しでも改善できるように取り組んでいきたいと考えています。



旭中央病院

検討委員会の目的は

Q 旭中央病院検討委員会設立の具体的な目的と、どのようなことを検討するのか、お聞きします。

A 大きな問題としては医師不足を未然に防ぐためにはどうしたらいいのか。また、地域医療の中で集中し過ぎるという点で、医師・看護師の過重労働をどのように解決できるのか。住環境、生活環境、また医師の後継者に対する教育の問題等、いくつかの大きな問題を抱えています。これからも長期的に核となる病院として維持できるように、検討していただきたいという思いです。



飯岡地区の仮設住宅

国民健康保険

被災者に対する減免の負担は

Q 東日本大震災により被災した被保険者に対する減免措置分として、国が8割を調整交付金として負担し、残り2割を市が負担すると聞いていますが、説明をお願いします。

A 10月以降に免除する一部負担金については、免除額の10分の8が国の調整交付金にて措置されますが、残りの10分の2は保険者(市)負担となっています。

国保会計の推移は

Q 国民健康保険会計の推移と法定外繰り入れについて報告願います。

A また、厳しい財政運営が続く中、来年度について、保険税の値上げを検討しているのか。国民健康保険会計の推移ですが、旭市においても歳出の6割以上を占める保険給

付費では、被保険者数が減少しているにもかかわらず、1人当たりの給付費が伸びており、今後も3%から4%程度の増が見込まれています。一方の歳入においては、保険税の収納状況は長引く景気低迷等により減収傾向にあることから、歳入歳出における収支不足分について、一般会計からの法定外繰り出金により補てんしています。

今後、収支不足がさらに膨らむことが予想されるため、支出の大半を占める保険給付費の伸びと税収等の収入予測を基に的確な推計を行い、保険税の改定を検討しなければならないと考えています。

教育

いじめ対策は

Q 大津市の中学生自殺を機に、改めていじめへの対応が問題になっています。いじめへの対策について伺います。

A 学校教育課においても、各学校にいじめを絶対許さないという学校づくりを進めるよう指導しているところです。

コミュニケーションを図っているのか

そこで、日ごろから児童・生徒の理解に努め、丁寧に観察を行い、児童・生徒が発する小さなサインを見逃すことがないよう早期に発見することに努めています。具体的な対策としては、児童・生徒への小まめなアンケート調査、個人面談、教育相談、保護者との面談、あるいは生活における日記を通しての情報収集など、多様な手段を活用して、的確な対応ができるよう生徒指導体制をとっています。

Q いじめ問題を真剣に考えなければならぬと思います。学校・保護者・生徒とのコミュニケーションをどのように図っているのか。

A 子どもたちだけではなく、保護者ともコミュニケーションを図っています。気にならなことがあればノートに書いていただいで担任がチェックをしたり、子どもたち自身とのノート・日記のやりとりを通して情報収集をしています。

なお、今後、より一層子どもたちの情報をいろいろな部分で

保健

ポリオワクチンの説明を

見ていこうという気持ちで、職員が一丸となって取り組んでいます。

Q 厚生労働省は、今後ポリオワクチン接種を生ワクチンから、より安全な不活化ワクチンに移行しようとする動きがあります。生ワクチンと不活化ワクチンの違いと変更になった場合、年間の市の負担増はいくらになるのか。

A 生ポリオワクチンは、生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたもので、接種することにより、その病気がかかった場合と同じような抵抗力ができます。接種後から体内で毒性を弱めた細菌やウイルスの増殖が



始まることから、それぞれのワクチンの性質に応じて、十分な抵抗力ができるのに、約1か月必要です。

不活化ポリオワクチンは、細菌やウイルスを殺し、抵抗力を作るのに必要な成分を取り出し、毒性をなくして作ったものです。

この場合、体内での細菌やウイルスは増殖しないため、数回接種することにより、抵抗力ができます。3回接種し、最小限必

要な抵抗力ができた後、約1年後に追加接種をして、十分な抵抗力ができます。

1人当たりの単価ですが、生ポリオワクチンが350円に対して、不活化ポリオワクチンは5,720円です。

市の負担ですが、生ポリオワクチンの場合は31万5,000円、不活化ポリオワクチンの場合は715万円となり、683万5,000円の増です。

福祉

高齢者の

熱中症対策は

Q 熱中症で亡くなる年齢は65歳以上の方が70%を超えるというデータも出ています。市はどのように対応しているのか。

市では、包括支援センターの保健師が、高齢者を対象とした健康教室等を利用し、熱中症予防の指導やリーフレットを配布して、注意喚起をしています。また、ひとり暮らしの高齢者等についても、地域の民生委員や社会福祉協議会などと連携・協力を図りながら、見守りや呼びかけを行っています。

A

市では、包括支援センターの保健師が、高齢者を対象とした健康教室等を利用し、熱中症予防の指導やリーフレットを配布して、注意喚起をしています。また、ひとり暮らしの高齢者等についても、地域の民生委員や社会福祉協議会などと連携・協力を図りながら、見守りや呼びかけを行っています。

熱中症

熱中症は予防が大切!!



常任委員会の審査

建設経済常任委員会

9月20日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された3議案の審査を行いました。

議案第12号平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての審査では、「今回の補正予算に、平成23年度繰越金をなぜ、補正しなかったのか。」との質疑では、「繰越金は、今後見込まれる修繕等の補正財源として留保している。」との答弁がありました。

また、「管渠を入れ替える場所は。」との質疑では、「袋の溜りところの江ヶ崎排水処理場から県

文教福祉常任委員会

9月21日(金)午前9時30分より本委員会が開催され、旭中央病院医師宿舎を視察した後、付託された4議案及び陳情1件の審査を行いました。

議案第13号平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての審査では、「今回は26億円の予算で宿舎を建設するのに、配置図もなければ、どこに建てるのかもわからない。26億円の事業内容について、説明を求め。」との質疑では、「宿舎の配置場所は、古い病棟の撤去後、旧6号館のあたりを予定しているが、具体的なことは、今後

総務常任委員会

9月24日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案の審査を行いました。

平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、のうち本委員会所管事項についての審査では、「今回、被災地あさひの震災記録誌ということで、補正予算611万7,000円を組んだが、なぜ、補正予算を組まないで、先に記録誌を作成したのか。」との質疑では、「早いうちに各戸配付をしたという意向があり、予算執行科目の中での立替という形で現計予算を充当し、執行させていた

道北側の農協出荷場までの800メートルを予定している。」との答弁がありました。

議案第14号旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査では、「水質管理やヘラブナの管理について、指定管理者の責任はどのようになるのか。」との質疑では、「今後、締結する管理協定の中で検討していきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、議案第10号、議案第12号の2議案は、全員賛成で、いずれも、原案のとおり可決すべきものと決し、議案第14号は、可否同数であったことから、委員長裁決において可決と決しました。

委員会の審査終了後、山武市の蓮沼海浜公園パークゴルフ場などを視察しました。



蓮沼海浜公園パークゴルフ場で説明を受ける建設経済常任委員会委員



旭中央病院医師宿舎を視察の文教福祉常任委員会委員

基本設計の中で検討していく。財源については、全額自己資金で行う予定だが、議会でご了解いただいた後、最終的な財源について、市の執行部と協議をしていく。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果議案第10号、議案第11号、議案第16号の3議案は、全員賛成で、いずれも、原案のとおり可決すべきものと決し、議案第13号は、賛成者はなく、否決すべきものと決しました。

続いて陳情第3号、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情の審査では、「保育所施設の設備を充実するということは大事である。しかし、「県指針」が「県条例」になると市内の保育所では、対応できないところが6ヶ所あるということもあり、しばらくの間は見合わせてはどうか。」との意見が出され、審査の結果、賛成者はなく、不採択と決しました。



道の駅オライはすぬまの駅長から説明を受ける総務常任委員会委員

いた。」との答弁がありました。

また、「企画費の中央病院検討委員会の報償費が、19万2,000円計上されているが。」との質疑では、「市の委員の報償費が、1人6,000円という金額から、4回分を予定しています。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、2議案とも、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、山武市の「道の駅オライはすぬま」などを視察しました。

議長

のうごき

平成23年6月5日以降 の議長のうごき

〈6月〉

- フォトコンテスト表彰式
- 第52回海匝支部消防操法大会
出場部激励会
- 第52回海匝支部消防操法大会
- 平成24年度旭市夏期観光安全

〈7月〉

- 旭市商工会意見交換会
- 旭市復興支援第4回旭市長杯
争奪パークゴルフ大会
- NPO法人旭市手をつなぐ育
成会第37回平成24年度定期総
会

旭市防犯講演会

- 第33回チャリティー東総歌謡
発表会
- 2012ミス七夕コンテスト

- 銚子市・旭市・匝瑺市・香取
市「北総四市議会情報交換

対策連絡会議

- (財)千葉県体育協会功労賞及
び千葉県東部都市体育研究協
議会功労賞受賞祝賀会並びに
千葉県東部五市体育大会反省
会



第58回旭市七夕市民まつり

〈8月〉

- 平成24年度旭市子ども議会議
会
- 旭市七夕市民まつり実行委員
会
- 第48回千葉県消防操法大会
励会
- 千葉県消防操法大会出場部激
励会
- 第18回千葉県子ども合唱フェ
スティバル
- 旭市の復興に係る公開シンポ
ジウム及びコンサート
- 平成24年度矢指ヶ浦・飯岡海
水浴場安全祈願
- 千葉県消防操法大会出場部激
励会
- 第48回千葉県消防操法大会
励会
- 旭市七夕市民まつり実行委員
会
- 平成24年度旭市子ども議会議
会
- 第3回「自治体トップマネジ
メントセミナー」
- 特別養護老人ホームやすらぎ
園納涼盆踊り大会
- 第8回旭市民音楽祭
- 第58回旭市七夕市民まつり



旭市復興支援第4回旭市長杯争奪パークゴルフ大会

議会を傍聴しませんか

第4回定例会が11月30日(金)から行われています。議会開会中は、議会を傍聴することができます。希望される方は、市役所3階までおいでください。

なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の様相を放映しています。

また、市ホームページでは議会ライブ中継をしております。

さらに、議会録画中継(本会議も日程終了後の概ね7日程度で視聴することができます)ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは議会事務局へ

☎62・5304
FAX 62・5384

- 平成24年度第8回旭市PTA
バレーボール大会
- 復興飯岡ともしびと夜市の夕
べ
- 旭市第二学校給食センター建
設工事竣工式

編集後記

冬の足音が一步一步近づいてきます。

東日本大震災から二回目の冬を迎えようとしています。

被災された皆様には不自由な生活をおかけしております。

25年度には災害公営住宅の建設も予定されており、新しい生活環境の確保に向けて、全力を尽くしてまいります。

復興は旭市の大きな課題です。震災前以上の旭市をつくるため、各種の環境整備を行うよう全力で頑張っております。

今後、議会だよりの編集には市民の皆様にも少しでも見ていただけるように、努めてまいります。

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。

(委員・飯嶋 正利)

- 旭市議会だより編集委員会
- 委員長 島田 和雄
 - 副委員長 宮澤 芳雄
 - 委員 柴田 徹也
 - 委員 飯嶋 正利

